

壱岐市会計年度任用職員の募集について

壱 岐 市 長

壱岐市フルタイム会計年度任用職員採用試験を、次のとおり行います。

1 試験職種等（採用予定日 随時）※受験者と相談のうえ、決定します。

試験職種		採用 予定数	受 験 資 格
E	施設管理員・事務員等	若干名	水道施設管理(巡回・監視・軽作業)業務。 (1)一般的な道路運転技術の技能に長けている方 ※普通運転免許必須 (2)水道施設管理(施設巡回・監視・軽作業)に対応できる方 (3)夜間等の時間外に緊急対応ができる方 (4)報告資料等の作成ができる程度にパソコンに習熟した方 ※パソコン(Word・Excel)が操作できる方 (5)電話・窓口業務に対応できる方

次の各号の一つに該当する方は受験できません。

- (1)日本国籍を有しない方 (2)地方公務員法第16条に該当する方

◆ 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。
採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規定(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。
「壱岐市会計年度任用職員の任用等に関する規則」により、会計年度任用職員の任用期間は、採用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内で任命権者が定めるものです。再度の任用については、引き続き特に必要と認める職であり、かつ、任用期間が終了した会計年度任用職員の勤務実績が良好な場合は、4回に限り再度の任用をすることができます。

2 勤務場所（予定）

E 社会基盤部水道課(勝本庁舎)および各種現場

3 試験の方法：作文試験及び面接試験

4 試験の日時、場所及び発表

- (1)試験日時：受験者と直接調整して実施します。
(2)試験会場：壱岐市役所郷ノ浦庁舎 会議室(変更の場合は個別に連絡します)
(3)発 表：受験者各自に文書通知します。

5 受験申込書の受付手続き及び受付期間

- (1)受付期間 令和8年8月27日(木)～令和8年9月24日(木)
・平日8時30分から17時15分まで。
・土曜、日曜、祝日は受け付けません。
(郵送の場合は、願書在中「親展」と朱書きして送付してください。)

- (2)提出書類 ①受験願書(指定様式) ②履歴書「写真貼付」(指定様式)
③面接カード(指定様式)

- (3)受験願書等の請求先及び提出先

〒811-5192
壱岐市郷ノ浦町本村触562番地
壱岐市役所総務部総務課職員班
電話:0920-48-1111

※受験願書等は壱岐市ホームページからもダウンロードできます。
(<https://www.city.iki.nagasaki.jp/>)

※申込上の注意

受験票については、採用試験日時を調整後、受験票を郵送する。

(4)業務内容に対する問い合わせ

E 施設管理員・事務員等

壱岐市社会基盤部水道課
電話:0920-42-1113

6 給与及び勤務条件等

会計年度任用職員として、壱岐市会計年度任用職員の給与等に関する条例等を適用する。

職 種		給料月額等(参考)
給 料	施設管理員・事務員等	195,800円程度
諸 手 当 等		通勤手当:通勤距離に応じ、 2,000円～16,600円 (※2km未満は支給なし)
		期末手当: 6月支給分 給料月額×1.2625(※採用月により減額あり。)
		12月支給分 給料月額×1.2625(※採用月により減額あり。)
		勤勉手当: 6月支給分 給料月額×1.0625(※採用月により減額あり。)
		12月支給分 給料月額×1.0625(※採用月により減額あり。)
		退職金制度あり
社 会 保 険 等		市町村職員共済組合共済保険及び厚生年金保険、雇用保険及び公務災害補償制度※状況に応じて異なります。

※給料月額等は、令和8年4月1日現在の単価または率であり、人事院勧告等により見直しになる場合があります。

7 その他

- ・受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- ・申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ・後日、合格者には健康診断書の提出を求めますが、健康状態如何によっては採用を取り消す場合があります。

(注) 受験申込者から取得する個人情報、壱岐市会計年度任用職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。